

## 第2回定例会

(会期：令和2年6月10日～6月30日)

# 議決した案件

- 条例案…13件
- 予算案…5件
- 同意案…4件
- その他…22件
- 委員会提出議案…2件
- 議員提出議案…2件
- (● 全会一致可決…45件 ● 賛成多数可決…3件)

### Pick Up

## 令和2年度 一般会計補正予算を可決

新型コロナウイルス感染症対策のために必要な経費等として11億3,759万5千円を増額し、補正後の総額を1,122億2,661万4千円とする予算案(第4号)を可決しました。

### ◎新型コロナウイルス感染症対策

総額 8億688万3千円

①ひとり親世帯への臨時特別給付金	217,353千円
②ビジネスチャレンジの支援	160,000千円
③小中学校GIGAスクールの環境整備	122,450千円
④生活困窮者自立支援事業	25,431千円
⑤観光情報のWeb発信	25,300千円
⑥放課後児童クラブ補助員の増員	18,903千円
⑦スクールサポーターの増員	12,240千円
⑧障害者地域生活支援事業	12,225千円
⑨学校給食センター管理運営事業	10,491千円
⑩高齢者の*フレイル予防	9,113千円
⑪公共工事における施工監理等リモート化推進 など	3,967千円

### ◎平成30年7月豪雨災害復旧関連事業

総額 2億73万4千円

⑫農業用施設災害復旧事業	114,216千円
⑬土木施設災害復旧事業	86,518千円

#### 主な内容

- ① 児童扶養手当受給世帯等 1世帯5万円、第2子以降1人3万円など
- ② 国の生産性革命推進事業等の活用促進支援
- ③ オンライン家庭学習環境整備
- ④ 離職者等への住居確保給付金
- ⑤ 東広島DMOにおいてオンライン販売のためのWeb環境整備
- ⑥ 学生ライターによるSNS発信
- ⑦ 大学生補助員の雇用
- ⑧ 臨時休業による学習の遅れに対応するためのスクールサポーター(授業補助員)の増員
- ⑨ 農福連携コーディネーター配置と農福連携推進助成金
- ⑩ 給食食材のキャンセルに伴う加工労務等賃等の補償
- ⑪ 通いの場への各分野の専門講師派遣による高齢者の筋力低下や生活習慣病の悪化等の改善(フレイル予防)
- ⑫ 工事現場等の人との接触機会減少のためのICT機器整備
- ⑬ 災害復旧の促進のための施工管理業務の外部委託

\* [用語解説] フレイル 加齢によって運動機能や認知機能といった心身の活力が低下した状態のこと。

Select.1

〈承認案第104号〉

令和2年度一般会計補正予算の  
専決処分を承認しました

新型コロナウイルス感染症対策のために必要な経費として2,044万円を追加し、補正後の総額を1,110億8,901万9千円とする補正予算(第3号)の<sup>※</sup>専決処分を承認しました。

○補正予算(第3号) 補正額	2,044万円
①中小企業等総合相談窓口の開設	2,000万円
②感染症指定医療機関の関係者への 市内飲食業者のデリバリー弁当の提供	44万円

◎主な内容

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業や個人事業主等の総合相談窓口を緊急開設し、各種支援制度の情報提供や伴走型サポートを行う。
- ②感謝と応援寄附金を活用し、市内飲食業者のデリバリー弁当を、感染症治療の最前線で働く感染症指定医療機関の関係者に、市民の感謝と応援メッセージとともに届ける。

Select.2

〈議案第11号〉

新東広島市立美術館に収蔵する  
美術品を購入します

令和2年11月にオープンする新東広島市立美術館に収蔵する美術品を購入します。

◎買入れる美術品の内容

- ジョアン・ミロの最後の版画 全20点
- 取得価格 3,630万円
- 契約の相手方  
ギャルリー宮脇

◎文教厚生委員会での質疑

Q 作品、購入先をどのように選定し、どのように価格を決定したのか。

A ジョアン・ミロの作品は美術館の目玉として相応しいものであり、既に収蔵している

国内の現代版画、その他の海外の現代版画と比較する上で重要である。また、ミロの晩年の作品をまとめて所有している業者が他におらず、価格は相手方から提出された見積書を選定委員会でも検討いただき、適正と認めていただいた上で決定した。

Q 購入時期を遅らせるべきではないか。

A 美術品の購入についてはタイミングが重要であり、購入時期をずらすと次の機会があるとは限らない。

Select.3

〈議案第128号〉

# 小学校の増築・改修工事の 請負契約を締結しました

小学校施設整備事業河内中・(仮称)河内小学校増築及び改修工事(建築)の請負契約を締結しました。

## ◎主な内容

○工事の内容

### 増築工事

校舎棟・ポンプ室棟・  
プール棟・プール

### 改修工事

現在の校舎棟

○契約金額

3億6,273万  
8,200円

○契約の相手方

平原建設株式会社

○工期

議決のあった日の翌日から  
令和3年12月24日まで

## ◎文教厚生委員会での質疑

Q 新型コロナウイルスの影響  
下であるが、令和3年12月  
までの工期に影響はないか。

A 工事の進め方については、  
常に学校と協議を重ねなが  
ら進めていく。

Select.4

〈議案第129号〉

# 市長、副市長及び教育長の給料を 減額します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会情勢の変化並びに市民生活及び地域経済への多大な影響が生じている状況に鑑み、「市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例」を制定し、市長、副市長及び教育長の給料を時限的に減額します。

## ◎条例について

○制定の理由

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大による社会情勢の変化並びに市民生活及び地域経済に多大な影響が生じている現状に鑑み、市長、副市長、教育長の給料の月額を時限的に減額するもの。

○条例の内容

1 特例期間

令和2年7月1日から  
令和2年12月31日までの  
6か月間

2 減額率

①市長  
給料月額の12%を減額  
②副市長・教育長  
給料月額の10%を減額

○条例制定による減額状況

1 対象職員数  
特別職4人

2 減額の総額  
205万4,400円

Select.5

〈議案第146号〉

# 河内地区の災害復旧工事を 契約しました

「令和2年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業 河内地区災害復旧工事」の請負契約の締結について、議決しました。

○契約の内容

次の土木工事契約

- ・道路 26箇所
- ・河川 2箇所
- ・農地 49箇所
- ・農業用道路 3箇所
- ・水路 14箇所
- ・頭首工 1箇所
- ・ため池 4箇所

○契約金額

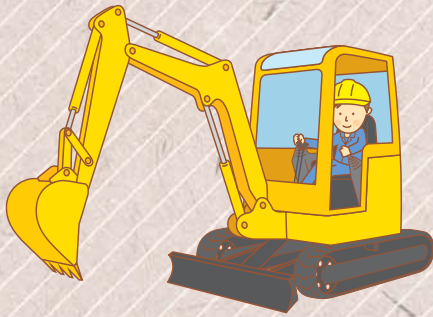
5億9,884万円

○契約の相手方

株式会社東豊建設

○契約期間

議決のあった日の翌日から  
令和4年3月31日まで



Select.6

〈議案第147号〉

# 安芸津地区の災害復旧工事を 契約しました

「令和2年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業 安芸津地区災害復旧工事」の請負契約の締結について、議決しました。

○契約の内容

次の土木工事契約

- ・道路 12箇所
- ・河川 8箇所
- ・農地 10箇所
- ・農業用道路 2箇所
- ・頭首工 1箇所

○契約金額

9億1,019万5千円

○契約の相手方

株式会社後藤組

○契約期間

議決のあった日の翌日から  
令和4年3月31日まで



平成30年7月豪雨災害によって崩れた道路

# 本会議の討論

## 議案の審査経過 表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議員提出議案第3号	議案第11号	議案第12号	議案第13号
会派名	議員名				
創生会	片山 貴志	○	○	○	○
	岩崎 和仁	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○
清新の会	貞岩 敬	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○
	重森佳代子	○	×	○	○
	乗越 耕司	議	議	議	議
	池田 隆興	○	○	○	○
創志会	岡田 育三	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○
公明党	坂元百合子	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○
令和会	鈴木 英士	○	○	○	○
	牛尾 容子	○	○	○	○
	田坂 武文	○	○	○	○
市民クラブ	景山 浩	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○
政友会	重光 秋治	○	○	○	○
	山下 守	○	○	○	○
	牧尾 良二	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×
真政倶楽部	宮川 誠子	×	○	○	○
広友会	上田 廣	○	○	○	○
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	欠	欠	欠	欠

※「議」は議長 ○は賛成「×」は反対「欠」は欠席

**●議員提出議案第3号(大谷忠幸議員に対する辞職勧告決議)**

**反対** 宮川 誠子議員

私は、大谷議員は精神的に弱まっていると感じている。議会を休むキッカケとなった決算特別委員会での質疑に伴う議長他の議員からの圧力、これを圧力と感じること、あるいは大谷議員自らが合特法に伴う市の発注業務の内容を史上初めて明らかにしたヒーローであるという思

い込みなどは、心が弱っていることの現れと感じる。

これらの業務は、法に基づき正式な契約を以て発注されてきたし、過去にも公表されており、隠蔽されてきた事実はない。

高齢者や子ども、障害者、病んだ人にはそれ相応の対応が必要だが、市議会は1日休んだだけで招状だ懲罰だという行動に出て、追い込んだ。大谷議員は自分の身を守るために様々な行動に出ているようにしか見えな

**賛成** 山下 守議員

い。犯罪ではないし議員辞職に値するとは思えない。必要なことはもつれた糸をほぐす努力であって、この決議によって問題が解決するとは思えないので反対する。

議員が議会の会議に出席し、同僚議員や執行部との議論を通じて様々な決定を行っていくことは、議員の職責の根幹をなすものである。議員としての職責を放棄し、正当な理由なく議会を欠席し続けるなどということは、

**反対** 谷 晴美議員

前代未聞の事態である。政治倫理審査会の審査結果に対する意見書においても、本市議会に対する侮辱的表現が記載されており、また地方議会制度を根本から否定し、反省する態度は一切見られない。この状況を放置することは市民から議会の自浄作用を疑われる事態を招きかねないことから、賛成する。

議会の無断欠席や市の窓口での言動等の報告を鑑みて、専門家の助言を受けることが適切と

考える。辞職勧告は制裁と受け止められかねず、慎重な対応が必要であると考え、反対する。

**賛成**  
上田 廣議員

市役所の窓口で、職員に長時間にわたり対応をさせている。政治倫理審査会において、辞職勧告すべきと決した後は、長時間の窓口対応を執行部も断っていたそうだが、このような議員が本市議会に存在することを大変残念に思う。また、西高屋の住民から大谷議員に対する厳正な対処を求める陳情書が議会に提出されている上、議会の会議に出席し自身で発言すべきところ、出席せず怪文書を流布していることから、このような議員は辞職すべきであると考ええる。

**賛成**  
池田 隆興議員

同僚議員の辞職勧告決議をすることは、今回初めてのケースで議会にとっても不名誉であり大変残念である。議会を長期欠席して辞職を勧告することは全

国の議会でも珍しいと思う。有権者の負託を受け、市民の代表として市政に反映していくことが議員としての使命であり、長期間、議会を無断欠席することは到底許されない行為で、一日も早く自らの意志によって辞職されることを願って賛成する。

**反対**  
谷 晴美議員

●議案第111号（財産の取得（美術品の購入））  
ミロの最後の版画作品20点と3,630万円で購入しようとする内容。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言後、舞台芸術など無形文化財の危機が報じられている折、一度購入すれば将来にわたり管理しなければならぬ。有名な作品を展示することは、購入しなくとも可能であり、市民全員に文化・芸術の底上げをするべき。

**賛成**  
岩崎 和仁議員

ジョアン・ミロは教科書にも掲載される程、有名な作家であ

る。興味のある市民は私の周りにも多くおり、鑑賞を楽しみにしている。また、美術品を活用し、美術館での展示や小中学校の子どもたちへのワークショップを考えていることから、これらの成果に期待し賛成とする。

**反対**  
重森 佳代子議員

今回の選定にあたって、他の候補作品が検討されていないなど、選定方法に非常に問題があると考え。今後、公が美術品を収集することについて、慎重に審議していかねばならないということから、反対とする。

●議案第128号（請負契約の締結（河内中・（仮称）河内小学校の増改築工事））  
**反対**  
谷 晴美議員

感染症拡大防止の観点からも、現在の「40人学級」は無理がある。教員を大増員させるのに国の第2次補正予算に盛り込まれた予備費10兆円の数%に過ぎない。学校適正化計画を見直し、

少人数学級を今こそ実現するため、方向転換すべき。

**賛成**  
坂元 百合子議員

河内中学校及び（仮称）河内小学校の増築改修工事の請負契約を締結するものであり、令和4年4月の開校は地元合意もされており、希望にあふれている。令和3年12月までの工期は4月の開校を目指しているもので、執行部も常に学校と協議しているという答弁をしており、賛成とする。

●議案第137号（東広島市国民健康保険税条例の一部改正）  
**反対**  
谷 晴美議員

県内統一保険料率に向け、毎年値上げを続けているのか見直すべき。富裕層との矛盾を広げており、格差是正のためのあらゆる手立てを取るべき。新型コロナウイルス感染症で休業補償や減免という措置を取る状況の中、市民にさらなる痛みを押し付けることに反対する。

# 委員会審査概要

## 総務委員会

●承認案第104号（一般会計予算の補正を市長が※専決処分したことを承認するもの）

Q 第1回臨時会で予備費を5,000万円増額したにもかかわらず、なぜ予備費を活用せず、専決処分を行ったのか。

A 予備費の残額は約9,200万円であり、新型コロナウイルス感染症の第2波第3波に備えることを考えた場合に、この額を確保しなかったことに加え、感染症指定医療機関にデリバリー弁当を届ける事業に寄附金を充当することを優先した。寄附金の充当については、今後、議会の審議に付して実施していきたい。

Q 本案で「感染症対策感謝と応援寄附金」を計上しているが、まだ予算に計上していない寄附はあるのか。

A 6月10日現在で、既に1,000万円を超える金額の寄附が集まっている。

●議案第109号（財産の取得（消防車両・救助工作車））

Q 取得の目的は、資機材の更新か、それとも消防機能の強化か。



救助工作車

A 平成30年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた状況等を考慮し、今までの資機材にプラスして高度な救助資機材を積載するもので、南海トラフ等の地震の際の対応も可能となることから、導入するものである。

●議案第129号（市長、副市長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定）

Q 本条例制定により減額される金額は、総額でいくらになるのか。

A 7月から12月までの6か月間が減額対象期間で、減額される金額は特別職4名の合計で205万4,400円である。

## 文教厚生委員会

●議案第119、122、127号（財産の無償譲渡・無償貸付け（菅田老人集会所、西の谷老人集会所、戸野老人集会所、鶴亀山老人集会所の建物及び土地））

Q 戸野老人集会所のみが建物の無償譲渡・土地の無償貸付けの対象となっており、その他3件の集会所は建物の無償譲渡のみであるが、民有地に建っているということか。

A 3件とも民有地に建っている集会所である。



無償譲渡される西の谷老人集会所

※ [用語解説] 専決処分 21ページをご参照ください。

●議案第137号（東広島市国民健康保険税条例の一部改正）

Q 課税限度額63万円が適用される所得額はいくらか。

A 1人世帯では86万3,443円、2人世帯では81万6,771円、3人世帯では77万100円、4人世帯では73万3,429円である。

Q 5割軽減が適用される所得額はいくらか。

A 1人世帯であれば61万5,000円である。



市民経済委員会

●議案第112～118・123～126号（財産の無償譲渡・無償貸付け（加計多目的ホール、東集会所、市組コミュニティホーム、串集会所、小田コミュニティホーム、市之畑集会所、西之谷集会所））

Q 建物・土地を無償で認められ、可地縁団体に譲渡及び貸し付けするにあたり、それらの管理基準をつくってあるのか。

A 市が現在、建物・土地を管理している基準に基づき、譲渡・貸し付け後も引き続き管理していただくようお願いしている。

建設委員会

●議案第145号（令和2年度東広島市下水道事業会計補正予算（第1号））

Q 東広島浄化センターが増設・改造される費用等を増額することで、日本下水道事業団との基本協定に関する全体額への影響はないのか。

A 今回の処理場増設については、基本協定を締結しておらず、工事ごとに年次実施協定で事業を進めている。工事の全体額については大きな変更はない。



東広島浄化センター

新副議長決まる

議会の申し合わせにより、副議長は1年で交代することになっており、令和2年第2回定例会で、重光秋治副議長から辞職願が提出され、許可されました。また、これに伴い、副議長選挙が行われ、大道博夫議員が副議長に当選しました。



副議長 大道 博夫